



<h1>指導資料</h1> <p> 鹿児島県総合教育センター 令和3年10月発行</p>	<h1>学習評価 第2号</h1>	
	対象校種	高等学校 特別支援学校



高等学校における学習評価の改善・充実に向けてⅡ

高等学校及び特別支援学校高等部においては、令和4年度以降に入学する生徒について、指導要録に観点別学習状況を記載することになる。各学校においては、観点別学習状況の評価の更なる充実とその質を高めていくことや、評価の方針について検討を進めるなどの取組を活性化していくことが求められる。本稿では、学習評価の円滑な実施に向けた各教科・科目の学習評価に関する規定(案)について示す。

1 はじめに

高等学校等においては、資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善と同時に、学習評価の改善・充実が喫緊の課題となっている。平成31年3月には、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について(通知)」において、次のような改善点が示されたところである。

◎ 学習評価の主な改善点について

- ・ 観点別学習状況の評価の観点について、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示したこと。

- ・ 観点別学習状況の評価と評定の両方について、目標に準拠した評価として実施することを明確にしたこと。

◎ 指導要録の主な改善点について

- ・ 「各教科・科目等の学習の記録」について、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を記載することとしたこと。

各学校においては、このような改善点を踏まえ、学習評価を真に意味のあるものとしていくことが求められる。本稿は、その際の一助となるべく、各教科・科目の学習評価に関する規定(案)について、その解説とともに示すものである。

2 各教科・科目の学習評価に関する規定(案)

(学習評価の実施に当たって)

- 1 生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科・科目等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

解説 学習指導要領第1章第3款2に、学習評価の実施に当たっての配慮事項として示されている内容であ

る。ここに示されているように、学習評価を通して指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成につなげることが重要である。評価のための評価にとどまることのないよう、この「指導と評価の一体化」の考え方を十分理解することがまずは肝要である。

(学習評価の方法)

- 2 各教科・科目の学習評価は、観点別学習状況の評価（以下「観点別評価」という。）及び評定について行うものとし、いずれも目標に準拠した評価として実施する。

解説 「目標に準拠した評価」とは、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況をみるものである。よって、学級又は学年における位置付けをみる「集団に準拠した評価（相対評価ともいう。）」とは異なる点に厳に留意する必要がある。

(観点別評価)

- 3 観点別評価については次の各項による。

- (1) 評価の観点は、次の3観点とする。

ア 「知識・技能」（職業に関する各教科については「知識・技術」）

各教科・科目における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

イ 「思考・判断・表現」

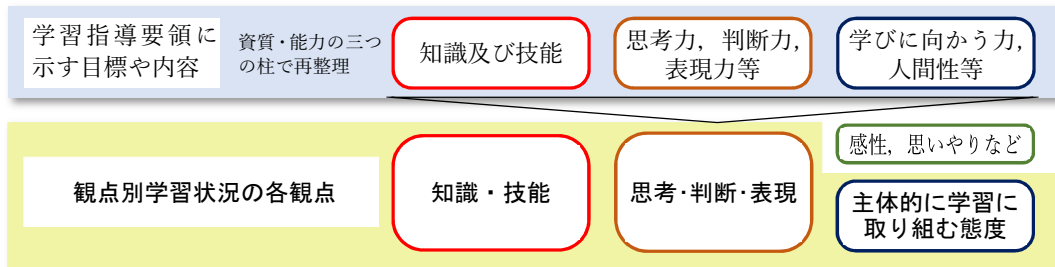
各教科・科目の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

解説 各教科・科目の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる3観点到整理された（資料1）。生徒がそれぞれの教科・科目の学習において、どの観面で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題があるかを明らかにし、具体的な学習や指導の改善につなげていくことが大切である。

資料1



- (2) 当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに次のように区別して評価する。

「十分満足できる」状況と判断されるもの ----- A
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの ----- B
「努力を要する」状況と判断されるもの ----- C

(各学期末及び学年末における観点別評価の総括)

- 4 各学期末及び学年末における観点別評価に係る記録の総括は、原則として、次の各項による。

- (1) 各学期末においては、評価結果のA, B, Cを数値に置き換えて総括する。その際、A=3, B=2, C=1とし、総括の結果をBとする範囲を $[1.5 \leq \text{平均値} < 2.5]$ とする。

【例】

観点	1学期				
	単元1	中間テ	単元2	単元3	期末テ
知	B	B	A		B
思	B	B	B	A	A
態	B		B	A	

→

1学期末	
平均値	総括
2.25	B
2.4	B
2.33...	B

→

A=3, B=2, C=1とする	
平均値	総括
2.5以上	A
1.5以上	B
1.5未満	C

※ 空欄は「記録に用いる評価」を位置付けていないことを意味する。

- (2) 学年末においては、各学期末における観点別評価を基に、前項と同様の方法により総括する。

【例】

観点	各学期末		
	1期末	2期末	3期末
知	B	A	A
思	B	B	B
態	B	B	A

→

学年末	
平均値	総括
2.66...	A
2.0	B
2.33...	B

→

(評定)

- 5 評定については次の各項による。

- (1) 学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を総括的に次のように区別して評価する。

「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるもの -----	5
「十分満足できる」状況と判断されるもの -----	4
「おおむね満足できる」状況と判断されるもの -----	3
「努力を要する」状況と判断されるもの -----	2
「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」状況と判断されるもの --	1

- (2) 評定を行う場合においては、観点別評価がその基本的な要素となるものであることに十分留意し、決定方法については、原則として、次のとおりとする。

学年末における観点別評価のA, B, Cの組合せ	評定
AAA, AAB	5
ABB, AAC ^{注1}	4
ABC, BBB, BBC, ACC ^{注1}	3
BCC	2
CCC	1

【例】

観点	学年末
知	A
思	B
態	B

→

評定 4

注1 指導と評価の取組を重ねながら授業を展開することにより、学期末や学年末の結果として算出される観点別評価については、観点ごとに大きな差は生じないものと考えられることに留意。

解説 4及び5で示した総括方法はともに例示であり、総括方法については、各学校において適切に定めることが求められる。その際、総括の考え方や方法について、教師間で共通理解を図り、生徒及び保護者に十分説明し理解を得ることが大切である。

(各教科・科目において実施すべき事項)

- 6 観点別評価及び評定を的確に行い、目標の実現に生かすようにするため、各教科・科目は次の各項に掲げる事項を行う。

- (1) 適切に単元を設定し、単元の目標や生徒の実態等を踏まえて、評価規準を設定すること。

解説 目標に準拠した観点別評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。評価規準とは、観点別評価を的確に行うため目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。単元の評価規準には、当該単元の目標や内容に照らして、「B おおむね満足できる」状況を実現した生徒の姿が記述される。これは、全ての生徒に実現させたい到達目標であり、未到達な状況が生まれた場合には、教師の指導の改善や、生徒の学習の改善を図っていくことが求められる。よって、「C 努力を要する」状況と判断された場合、「B おおむね満足できる」状況を実現するためにどのような手立てをとるかということも検討しておくことが重要である。

- (2) 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法等を工夫すること。
 (3) 評価規準及び指導計画、評価の場面や方法等を示した指導と評価の計画を作成すること。

解説 学習評価の役割は、生徒に学習状況の診断を伝え、改善の方向性を示すと共に、教師の指導改善に役立てることである。また、学習評価は、妥当性や信頼性が確保されていることが重要である一方、評価のデータを集積するために、授業において必要以上に時間を費やしたり、授業後に、教師に過重な負担を強いたりするものであってはならない。指導と評価の計画の作成に当たっては、これらのことに十分に留意する必要がある。

単元の指導と評価の計画－様式例－

単元名			
単元の目標			
学習課題（単元を貫く問い）			
評価規準			
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度	
指導計画及び評価計画			
学習活動・学習内容		●「指導に生かす評価」 ○「記録に用いる評価」	
		評価の場面	
		知	思 態
1	生徒の学習状況を把握して、指導や学習の改善に生かす「指導に生かす評価」を行い、生徒が学習状況の改善を図る機会をもった上で、「記録に用いる評価」を行うように計画する。 「記録に用いる評価」については、単元ごとに、それぞれの実現状況を最もよく把握できる段階で行うなど、その場面を精選する。		● ●
2		●	
3		○	
4			● ●
5		○ ○ ○	
		評価規準等（評価方法）	
		妥当性や信頼性が確保された評価になるように工夫する。	

(4) 指導と評価の計画をもとに、評価規準や評価の方針等について、生徒に十分説明し、理解を得ること。

解説 評価の方針等を生徒と適切に共有することは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠である。また、生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。

- (5) 考查問題等の作成に当たっては、「知識・技能」、「思考・判断・表現」等を適切に評価できるように工夫すること。
- (6) 学習の過程や成果を適切に評価するとともに、積極的に生徒に伝え、指導の改善や学習意欲の向上につながるものにしていくこと。

3 おわりに

学習評価とは、各教科・科目の目標の実現状況を的確に捉え、教師の指導改善や、生徒の学習改善を図り、資質・能力の育成に生かす営みである。この「指導と評価の一体化」を実現し、これからの時代に必要となる資質・能力を生徒たちに確実に育成していかなければならない。そのためにも、各学校においては、評価規準や評価方法等を事前に教師同士で検討し明確化したり、評価に関する実践事例を蓄積し共有したりしていくなどして、組織的かつ計画的に学習評価の改善・充実に向

けた実践と探求を進めていってほしい。本稿がその一助となれば幸いである。

－引用・参考文献－

- 文部科学省『高等学校学習指導要領』平成 30 年 3 月
- 中央教育審議会『児童生徒の学習評価の在り方について（報告）』平成 31 年 1 月
- 文部科学省『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）』平成 31 年 3 月
- 国立教育政策研究所『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』令和 3 年

（教科教育研修課 瀬戸口 忍）